



**NSユニテッド海運株式会社**

## 第92回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

### 開催概要

<日時>

平成30年6月27日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時15分）

<場所>

東京都千代田区大手町一丁目3番2号  
経団連会館 4階 ダイアモンドルーム

<決議事項>

- 第1号議案……剰余金処分の件
- 第2号議案……取締役10名選任の件
- 第3号議案……監査役1名選任の件
- 第4号議案……補欠監査役1名選任の件

#### 郵送による議決権行使について

株主総会当日にご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙のご返送により、議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

行使期限：平成30年6月26日（火曜日）  
午後5時到着分まで



代表取締役社長

小島徹

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、誠実で良質な海上輸送サービスの提供を通じて社会の発展に貢献することを基本理念として、日々の企業活動を行っております。中期経営計画「NSU 2021～Next Stage after United for 2021～」の初年度である平成29年度は、新規契約の獲得や支配船腹の効率配船に努めたほか、安定したドル・円為替レートやドライバルク市況の改善にも支えられ、前期比増収増益となり、所期の収益目標を達成することが出来ました。今後とも当社は、グループ一丸となって次なる飛躍に向け、安定収益事業の拡充はもとより、国内外顧客の海上輸送ニーズを幅広く捉え新たな輸送契約の締結を通じて中期経営計画の達成に向けて取り組んでまいります。

株主の皆様には、引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年6月

## 目 次

|                   |    |
|-------------------|----|
| ごあいさつ             | 1  |
| 第92回定時株主総会招集ご通知   | 3  |
| 議決権行使についてのご案内     | 5  |
| 株主総会参考書類          |    |
| 第1号議案 剰余金処分の件     | 6  |
| 第2号議案 取締役10名選任の件  | 7  |
| 第3号議案 監査役1名選任の件   | 15 |
| 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 | 16 |
| 提供書面              |    |
| 事業報告              | 17 |
| 連結計算書類            | 34 |
| 計算書類              | 37 |
| 監査報告              | 39 |
| 株主メモ              | 43 |

株 主 各 位

証券コード 9110

平成30年6月6日

東京都千代田区大手町一丁目5番1号

**NSユニテッド海運株式会社**

代表取締役社長 **小島 徹**

## 第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

## 記

|                       |                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1 日 時</b>          | 平成30年 6 月27日（水曜日） 午前10時（受付開始：午前9時15分）                                                                                                                                                                           |
| <b>2 場 所</b>          | 東京都千代田区大手町一丁目3番2号<br><b>経団連会館 4階 ダイアモンドルーム</b><br>(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)                                                                                                                                  |
| <b>3 目的事項</b>         | <b>報告事項</b> 1. 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの計算書類報告の件<br><b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件<br>第2号議案 取締役10名選任の件<br>第3号議案 監査役1名選任の件<br>第4号議案 補欠監査役1名選任の件 |
| <b>4 招集にあたっての決定事項</b> | <b>代理人による議決権行使</b><br>代理人によるご出席の場合は、株主ご本人の議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、議決権を有する他の株主1名に限らせていただきます。                                                                                              |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本定時株主総会の招集ご通知にあたり提供すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
  - ①事業報告の会計監査人の状況及び業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
  - ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
  - ③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

当社ウェブサイト (<http://www.nsuship.co.jp/>)



## 第1号議案

## 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保金を確保しつつ、経営成績に応じた株主各位への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。なお、連結業績に対する配当性向は概ね30%としています。つきましては、当連結会計年度の期末配当を以下のとおりといたしたいと存じます。

- |                           |                                                                   |
|---------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| ①配当財産の種類                  | 金銭といたします。                                                         |
| ②配当財産の割当てに関する事項<br>及びその総額 | 当社普通株式1株につき金85円といたしたいと存じます。<br>なお、この場合の配当総額は、2,003,222,200円となります。 |
| ③剰余金の配当が効力を生じる日           | 平成30年6月28日といたしたいと存じます。                                            |

第2号議案

取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名     | 当社における現在の地位及び担当等                                                                    | 属 性         |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 谷 水 一 雄 | 取締役（非常勤）                                                                            | 再 任         |
| 2     | 左 光 真 啓 | 取締役・専務執行役員<br>企画グループ・油送船グループ担当                                                      | 再 任         |
| 3     | 矢 口 新   | 取締役・常務執行役員<br>鉄鋼原料グループ担当                                                            | 再 任         |
| 4     | 小山田 充 宏 | 取締役・常務執行役員<br>総務グループ・経理グループ担当、<br>内部統制・企業倫理・I R 担当、<br>船員関係業務に関し安全管理グループ担<br>当役員に協力 | 再 任         |
| 5     | 石 川 寛 二 | 取締役・執行役員<br>安全管理グループ・船舶管理グループ担当                                                     | 再 任         |
| 6     | 小 畠 徹   | 代表取締役社長・社長執行役員                                                                      | 再 任         |
| 7     | 青 木 泰   | —                                                                                   | 新 任 社 外     |
| 8     | 木 村 真 人 | 取締役（非常勤）                                                                            | 再 任 社 外     |
| 9     | 木 下 雅 之 | 取締役（非常勤）                                                                            | 再 任 社 外 独 立 |
| 10    | 大 西 節   | 取締役（非常勤）                                                                            | 再 任 社 外 独 立 |

新 任

新任取締役候補者

再 任

再任取締役候補者

社 外

社外取締役候補者

独 立

証券取引所等の定めに基づく独立役員



候補者  
番 号

1

たにみず かずお  
谷 水 一 雄  
(昭和33年12月19日)

再 任  
所有する当社の株式の数…… 一株  
取締役会出席状況…………… 13/15回  
取締役在任年数…………… 3年

| 略歴、当社における地位、担当                      |                                |           |                   |
|-------------------------------------|--------------------------------|-----------|-------------------|
| 昭和56年 4 月                           | 住友金属工業株式会社<br>(現 新日鐵住金株式会社) 入社 | 平成26年 4 月 | 同社執行役員 (原料第二部長委嘱) |
| 平成17年 6 月                           | 同社鋼板・建材カンパニー原料部長               | 平成27年 4 月 | 同社執行役員            |
| 平成24年10月                            | 新日鐵住金株式会社参与 (原料第一部長委嘱)         | 平成27年 6 月 | 当社社外取締役 (非常勤) (現) |
|                                     |                                | 平成28年 4 月 | 新日鐵住金株式会社常務執行役員   |
|                                     |                                | 平成30年 4 月 | 新日鐵住金株式会社執行役員 (現) |
| 重要な兼職の状況                            |                                |           |                   |
| 新日鐵住金株式会社執行役員 (平成30年 6 月26日付同社退任予定) |                                |           |                   |

**取締役候補者とした理由**

谷水一雄氏は、新日鐵住金株式会社において要職を歴任し、同社で執行役員を務められていた平成27年 6 月に当社の社外取締役に就任して以来、その長年にわたる経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識を活かして公正かつ客観的な立場で当社の経営全般に有用な提言を行ってきました。平成29年に策定した現行中期経営計画「N S U2021」 (平成29年度～平成31年度) で掲げた目標の達成へ向け、今後は同氏が優れた経営手腕・リーダーシップをより一層中心的に発揮することにより当社グループの経営体制を更に強化するため、同氏を社外取締役候補者ではなく業務を執行する取締役候補者いたしました。

候補者  
番 号

2

さ みつ まさ ひろ  
左 光 真 啓  
(昭和32年12月 4 日)

再 任  
所有する当社の株式の数…… 900株  
取締役会出席状況…………… 11/11回  
取締役在任年数…………… 1年

| 略歴、当社における地位、担当 |                                   |           |                  |
|----------------|-----------------------------------|-----------|------------------|
| 昭和55年 4 月      | 日本郵船株式会社入社                        | 平成21年 4 月 | 同社経営委員           |
| 平成15年 4 月      | 同社バルク・エネルギー・アトランティック<br>グループグループ長 | 平成25年 4 月 | 同社常務経営委員         |
| 平成18年11月       | 同社フリート管理グループ長                     | 平成25年 6 月 | 同社取締役常務経営委員      |
| 平成19年 4 月      | 同社バルク・エネルギー輸送統括グループ長              | 平成27年 4 月 | 同社取締役専務経営委員      |
| 平成20年 4 月      | 同社経営企画グループ調査役                     | 平成29年 4 月 | 同社取締役            |
|                |                                   | 平成29年 6 月 | 当社取締役専務執行役員 (現)  |
|                |                                   | <担当>      | 企画グループ・油送船グループ担当 |
| 重要な兼職の状況       |                                   |           |                  |
| —              |                                   |           |                  |

**取締役候補者とした理由**

左光真啓氏は、日本郵船株式会社において要職を歴任した後、平成29年 6 月より当社取締役に務めております。その経歴を通じて培われた豊富な経験・知識や高い見識を活かして当社の経営全般に有用な提言を行っているため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者  
番 号

3

やぐち

矢口

しん

新

(昭和31年10月15日)

再 任

所有する当社の株式の数…

2,900株

取締役会出席状況……………

15/15回

取締役在任年数……………

3年

| 略歴、当社における地位、担当 |               |           |                |
|----------------|---------------|-----------|----------------|
| 平成10年10月       | 新和海運株式会社入社    | 平成23年 6 月 | 当社執行役員         |
| 平成19年 6 月      | 同社油送船グループリーダー | 平成27年 6 月 | 当社取締役常務執行役員（現） |
| 平成22年10月       | 当社油送船グループリーダー | <担当>      | 鉄鋼原料グループ担当     |
| 重要な兼職の状況       |               |           |                |
| —              |               |           |                |

取締役候補者とした理由

矢口新氏は、入社以来、主に営業部門の要職を歴任し、直近では当社取締役として鉄鋼原料グループを統括してきました。その実績、豊富な知識・経験や高い見識に鑑み、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者  
番 号

4

おやまだ

小山田

みつひろ

充宏

(昭和33年5月11日)

再 任

所有する当社の株式の数…

3,700株

取締役会出席状況……………

11/11回

取締役在任年数……………

1年

| 略歴、当社における地位、担当 |                |           |                                                                   |
|----------------|----------------|-----------|-------------------------------------------------------------------|
| 昭和57年 4 月      | 新和海運株式会社入社     | 平成24年 6 月 | 当社執行役員                                                            |
| 平成19年 6 月      | 同社鉄鋼原料グループリーダー | 平成28年 6 月 | 当社常務執行役員                                                          |
| 平成22年10月       | 当社鉄鋼原料グループリーダー | 平成29年 6 月 | 当社取締役常務執行役員（現）                                                    |
| 平成23年 6 月      | 当社企画グループリーダー   | <担当>      | 総務グループ・経理グループ担当、<br>内部統制・企業倫理・I R 担当、<br>船員関係業務に関し安全管理グループ担当役員に協力 |
| 重要な兼職の状況       |                |           |                                                                   |
| —              |                |           |                                                                   |

取締役候補者とした理由

小山田充宏氏は、入社以来、主に営業・総務・経理・企画関連業務の要職を歴任し、平成29年6月に当社取締役に就任してからもその経歴に関連する幅広い業務を統括しておりました。その実績、豊富な知識・経験や高い見識に鑑み、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者  
番 号

5

いし かわ かん じ  
**石川 寛二** (昭和32年12月15日)

再 任

所有する当社の株式の数… 1,700株  
 取締役会出席状況…………… 11/11回  
 取締役在任年数…………… 1年

| 略歴、当社における地位、担当 |                  |           |                     |
|----------------|------------------|-----------|---------------------|
| 昭和56年10月       | 新和海運株式会社入社       | 平成27年 6 月 | 当社執行役員              |
| 平成22年10月       | 当社船舶管理グループリーダー   | 平成29年 6 月 | 当社取締役執行役員（現）        |
| 平成26年 1 月      | 当社参与船舶管理グループリーダー | ＜担当＞      | 安全管理グループ・船舶管理グループ担当 |
| 重要な兼職の状況       |                  |           |                     |
| —              |                  |           |                     |

**取締役候補者とした理由**

石川寛二氏は、入社以来、主に船舶管理関連業務に従事し、平成29年6月に当社取締役に就任してからも船舶の安全運航・管理に関連する業務を統括しておりました。その実績、豊富な知識・経験や高い見識に鑑み、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番 号

6

お ば た とおる  
**小 畠 徹** (昭和26年8月19日)

再 任

所有する当社の株式の数………… 27,900株  
 取締役会出席状況…………… 15/15回  
 取締役在任年数…………… 7年9ヶ月

| 略歴、当社における地位、担当 |                          |           |                     |
|----------------|--------------------------|-----------|---------------------|
| 昭和49年 4 月      | 新日本製鐵株式会社（現 新日鐵住金株式会社）入社 | 平成18年 6 月 | 同社執行役員原料第二部長        |
| 平成 9 年 6 月     | 同社シドニー事務所所長              | 平成19年 4 月 | 同社執行役員              |
| 平成13年 4 月      | 同社関連会社部鉄鋼事業グループリーダー      | 平成19年 6 月 | 日鉄海運株式会社社外取締役（非常勤）  |
| 平成14年 4 月      | 同社関連会社部部長                | 平成21年 4 月 | 新日本製鐵株式会社常務執行役員     |
| 平成15年 4 月      | 同社原料第二部長                 | 平成21年 6 月 | 同社常務取締役             |
| 平成16年 6 月      | 日鉄海運株式会社監査役              | 平成22年10月  | 当社社外取締役（非常勤）        |
| 平成17年 4 月      | 新日本製鐵株式会社参与原料第二部長        | 平成23年 4 月 | 新日本製鐵株式会社取締役        |
| 平成17年 6 月      | 同社取締役原料第二部長              | 平成23年 6 月 | 当社代表取締役社長・社長執行役員（現） |
| 重要な兼職の状況       |                          |           |                     |
| —              |                          |           |                     |

**取締役候補者とした理由**

小畠徹氏は、平成23年6月に当社代表取締役社長に就任して以来、強いリーダーシップを発揮し当社経営を牽引してきました。同氏がこれまで培ってきた豊富な経験・知識や高い見識は、当社の持続的発展や企業価値向上に資することから、引き続き経営への参画を確保するため取締役候補者となりました。

候補者  
番 号

7

あ お き  
青 木

やすし  
泰

(昭和35年3月8日)

新任

社外

所有する当社の株式の数…… 一株  
取締役会出席状況…………… 一回  
取締役在任年数…………… 一年

| 略歴、当社における地位、担当 |                               |           |                                      |
|----------------|-------------------------------|-----------|--------------------------------------|
| 昭和58年 4 月      | 新日本製鐵株式會社<br>(現 新日鐵住金株式会社) 入社 | 平成21年 6 月 | 同社人事・労政部部长 社外勤務休職<br>ニッポン・スチール タイ社出向 |
| 平成15年 4 月      | 同社海外営業部熱延銅板輸出グループリーダー         | 平成23年 4 月 | 同社原料第一部長                             |
| 平成17年 4 月      | 同社海外営業部厚板・形鋼輸出グループリーダー        | 平成24年10月  | 新日鐵住金株式会社原料第一部 部長                    |
| 平成19年 4 月      | 同社バンコク事務所長                    | 平成27年 4 月 | 同社執行役員 (原料第二部長委嘱)                    |
|                |                               | 平成30年 4 月 | 同社常務執行役員 (原料第二部長委嘱) (現)              |

重要な兼職の状況

新日鐵住金株式会社常務執行役員 (原料第二部長委嘱)

社外取締役候補者とした理由

青木泰氏は、新日鐵住金株式会社において要職を歴任し、その長年にわたる経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識を活かして当社の経営全般に有用な提言をいただくことが期待できるため、社外取締役候補者としたしました。

候補者  
番 号

8

き む ら  
木 村

まさ と  
眞 人

(昭和37年2月15日)

再任

社外

所有する当社の株式の数…… 一株  
取締役会出席状況…………… 11/11回  
取締役在任年数…………… 1年

| 略歴、当社における地位、担当 |                               |           |                           |
|----------------|-------------------------------|-----------|---------------------------|
| 昭和60年 4 月      | 新日本製鐵株式會社<br>(現 新日鐵住金株式会社) 入社 | 平成21年 4 月 | 同社君津製鐵所薄板部長               |
| 平成13年10月       | 同社君津製鐵所薄板部冷延工場長               | 平成23年 4 月 | 同社君津製鐵所生産技術部長             |
| 平成15年 7 月      | 同社君津製鐵所生産業務部生産計画グループ<br>リーダー  | 平成24年10月  | 新日鐵住金株式会社君津製鐵所生産技術部長      |
| 平成16年11月       | 同社本社技術総括部生産計画グループリーダー         | 平成26年 4 月 | 同社鹿島製鐵所生産技術部長             |
|                |                               | 平成28年 4 月 | 同社鹿島製鐵所副所長                |
|                |                               | 平成29年 4 月 | 同社参与物流部長委嘱 (現)            |
|                |                               | 平成29年 4 月 | 日鉄住金物流株式会社社外取締役 (非常勤) (現) |
|                |                               | 平成29年 6 月 | 当社社外取締役 (非常勤) (現)         |

重要な兼職の状況

新日鐵住金株式会社参与物流部長委嘱、日鉄住金物流株式会社社外取締役 (非常勤)

社外取締役候補者とした理由

木村真人氏は、新日鐵住金株式会社において要職を歴任し、その長年にわたる経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識を活かして当社の経営全般に有用な提言をいただいているため、引き続き社外取締役候補者としたしました。

候補者  
番 号

9

きのしたまさゆき

木下 雅之

(昭和29年4月11日)

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数.....

900株

取締役会出席状況.....

15/15回

取締役在任年数.....

2年

| 略歴、当社における地位、担当 |                 |           |                       |
|----------------|-----------------|-----------|-----------------------|
| 昭和53年 4 月      | 三井物産株式会社入社      | 平成23年 6 月 | 同社代表取締役常務執行役員ＣＩＯ兼ＣＰＯ  |
| 平成16年 4 月      | 同社経営企画部長        | 平成24年 4 月 | 同社代表取締役専務執行役員ＣＩＯ兼ＣＰＯ  |
| 平成19年 4 月      | 同社金属資源副本部長      | 平成26年 4 月 | 同社代表取締役副社長執行役員ＣＩＯ兼ＣＰＯ |
| 平成20年 4 月      | 同社執行役員金属資源本部長   | 平成28年 4 月 | 同社取締役                 |
| 平成22年 4 月      | 同社常務執行役員金属資源本部長 | 平成28年 6 月 | 同社顧問（現）               |
| 平成23年 4 月      | 同社常務執行役員ＣＩＯ兼ＣＰＯ | 平成28年 6 月 | 当社社外取締役（非常勤）（現）       |
| 重要な兼職の状況       |                 |           |                       |
| 三井物産株式会社顧問     |                 |           |                       |

**独立社外取締役候補者とした理由**

木下雅之氏は、三井物産株式会社勤務を通じ、豊富な経営知識と幅広い見識を有しております。平成28年6月に当社の社外取締役に就任して以来、独立の立場から当社の中長期的な企業価値向上のために国内外の事情に関する幅広い視野に基づいて見解を提示する能力を発揮し、その職責を果たしていただいているため、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

候補者  
番 号

10

おおにし

せつ

大西 節

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数……

一株

取締役会出席状況……………

10/11回

取締役在任年数……………

1年

(昭和30年12月4日)

| 略歴、当社における地位、担当 |                                                          |           |                       |
|----------------|----------------------------------------------------------|-----------|-----------------------|
| 昭和53年 4 月      | 株式会社日本興業銀行入行                                             | 平成22年 4 月 | 株式会社みずほフィナンシャルグループ    |
| 平成14年 4 月      | 株式会社みずほコーポレート銀行本店営業<br>第八部長                              | 平成22年 6 月 | 副社長執行役員内部監査部門長        |
| 平成16年 4 月      | 同行本店営業第八部長兼営業第四部長                                        | 平成23年 4 月 | 同社代表取締役副社長内部監査部門長     |
| 平成16年 6 月      | 同行営業第十四部長                                                | 同社取締役     |                       |
| 平成17年 4 月      | 同行執行役員営業第十四部長                                            | 平成23年 6 月 | 興銀リース株式会社顧問           |
| 平成19年 4 月      | 同行常務執行役員<br>グローバルシンジケーションユニット統括役員<br>兼グローバルプロダクツユニット統括役員 | 平成23年 6 月 | 同社取締役副社長              |
|                |                                                          | 平成25年 4 月 | 同社代表取締役社長             |
|                |                                                          | 平成28年 6 月 | 株式会社みずほフィナンシャルグループ理事  |
|                |                                                          | 平成29年 4 月 | 日本商業開発株式会社上級顧問（現）     |
|                |                                                          | 平成29年 6 月 | 当社社外取締役（非常勤）（現）       |
|                |                                                          | 平成30年 3 月 | 昭和電工株式会社社外監査役（非常勤）（現） |
| 重要な兼職の状況       |                                                          |           |                       |

昭和電工株式会社社外監査役（非常勤）、日本商業開発株式会社上級顧問

独立社外取締役候補者とした理由

大西節氏には、平成29年6月の当社社外取締役就任以来、同氏の株式会社みずほフィナンシャルグループにおける経営参画を含む長年の経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識に基づき、独立の立場から当社の経営全般に有用な提言をいただいております。そのため、引き続き社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者青木泰氏、木村真人氏、木下雅之氏及び大西節氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の青木泰氏は、上記略歴記載のとおり、当社の主要な取引先として当社の特定関係事業者に該当する新日鐵住金株式会社の業務執行者であり、かつ、過去5年間ににおいても、業務執行者となっております。
4. 社外取締役候補者の木村真人氏は、上記略歴記載のとおり、当社の特定関係事業者に該当する新日鐵住金株式会社の業務執行者であり、かつ、過去5年間ににおいても、業務執行者となっております。
5. 社外取締役候補者の木下雅之氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。
6. 社外取締役候補者の大西節氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。
7. 社外取締役候補者の木村真人氏、木下雅之氏及び大西節氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって木村真人氏が1年、木下雅之氏が2年、大西節氏が1年となります。
8. 社外取締役候補者の青木泰氏は、当社の特定関係事業者に該当する新日鐵住金株式会社から過去2年間に報酬等を受けており、今後も受ける予定があります。
9. 社外取締役候補者の木村真人氏は、当社の特定関係事業者に該当する新日鐵住金株式会社から過去2年間に報酬等を受けており、今後も受ける予定があります。
10. 社外取締役候補者の大西節氏は、当社の主要な取引先として当社の特定関係事業者に該当する株式会社みずほ銀行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループから過去2年間に報酬等を受けておりました。
11. 取締役左光真啓氏、小山田充宏氏、石川寛二氏、木村真人氏及び大西節氏は、平成29年6月28日開催の第91回定時株主総会にて選任され、就任したため、取締役会への出席回数が少なくなっております。なお就任後の取締役会の開催回数は11回であります。

第3号議案

監査役 1 名選任の件

監査役野口政明氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、新たに監査役 1 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者峯村保広氏は監査役野口政明氏の補欠として選任されることになりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される監査役の任期の満了する時までであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

|     |                                                                                             |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 候補者 | <div>みねむらやすひろ</div> <div>峯村 保広</div> <div>(昭和32年5月30日)</div> <div>所有する当社の株式の数… 6,500株</div> |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------|

| 略歴、当社における地位 |                        |           |             |
|-------------|------------------------|-----------|-------------|
| 昭和56年 4 月   | 新日本製鐵株式會社（現 新日鐵住金株式会社） | 平成23年 6 月 | 当社執行役員      |
|             | 入社                     | 平成27年 6 月 | 当社常務執行役員（現） |
| 平成17年 4 月   | 同社広州事務所長               |           |             |
| 平成22年 4 月   | 新和海運株式会社出向 営業戦略室長      |           |             |
| 平成22年10月    | 当社営業戦略室長               |           |             |

重要な兼職の状況

—

監査役候補者とした理由

峯村保広氏は、新日本製鐵株式會社（現 新日鐵住金株式会社）に入社以来、主に海外営業関連業務に従事した後、その後、平成22年10月以降は当社において、主に不定期・近海・企画関連業務の要職を歴任し、その豊富な経験を通じて培われた幅広い知識と見識に基づき、当社取締役による経営判断及び業務執行について監督業務を行う適任者であると判断し、監査役候補者いたしました。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。



第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

|     |                                                                                                                                                          |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 候補者 | <div> <div> <div>なか</div> <div>た</div> <div>よし</div> <div>ふみ</div> </div> <div>中田 義文</div> <div>(昭和34年3月19日)</div> </div> <div>所有する当社の株式の数… 2,400株</div> |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

| 略歴、当社における地位 |                          |           |                                                        |
|-------------|--------------------------|-----------|--------------------------------------------------------|
| 昭和58年 4 月   | 新日本製鐵株式會社（現 新日鐵住金株式会社）入社 | 平成21年 4 月 | 同社人事・労政部（部長）<br>ニッポン・スチール オーストラリア社出向                   |
| 平成 9 年 6 月  | 同社大分製鐵所総務部労政・人事グループリーダー  | 平成24年10月  | 新日鐵住金株式会社人事労政部上席主幹<br>ニッポン・スチール&スミトモ・メタル<br>オーストラリア社出向 |
| 平成13年 7 月   | 同社原料第二部鉱石第二・金属グループリーダー   |           |                                                        |
| 平成15年 7 月   | 同社原料第一部原料需給グループリーダー      | 平成26年 6 月 | 当社参与企画グループリーダー                                         |
| 平成19年 4 月   | 同社原料第二部鉱石第一グループリーダー      |           | 当社執行役員（企画グループリーダー委嘱）                                   |
|             |                          | 平成28年 6 月 | 当社執行役員                                                 |
|             |                          | 平成29年 6 月 | 当社常務執行役員（現）                                            |
| 重要な兼職の状況    |                          |           |                                                        |
| —           |                          |           |                                                        |

補欠監査役候補者とした理由

中田義文氏は、新日鐵住金株式会社及び当社において要職を歴任し、その豊富な経験を通じて培われた幅広い知識と見識に基づき、当社取締役による経営判断及び業務執行について監督業務を行う適任者であると判断し、補欠監査役候補者いたしました。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 業績全般

当期における世界経済は、一部で顕著となった保護主義の連鎖や、重要選挙とこれに伴う政局の不安定化といった政治的リスク、中東や北朝鮮における地政学的リスクの高まりにさらされながらも、先進国での継続的な雇用改善をベースとして、原油など国際商品市況の緩やかな上昇にともなう資源・エネルギー部門の復調や、中国での政府主導によるインフラ投資などの景気対策効果により、総じて安定的な成長を遂げました。わが国においては、生産や輸出が堅調に推移したことにより、企業収益は過去最高の水準に到達し、個人消費や民間企業による設備投資などの国内需要や雇用・所得環境にも持ち直しがみられました。

外航ドライバルク市況につきましては、全船型において解撤ペースはスローダウンしたものの、新造船の供給圧力が抑えられたため、大型船型を中心に需給が引き締まり、過去最低の市況水準からの回復過程にあった前年度と比べ、各船型において一層の改善がみられました。一方、外航タンカー市況は、高齢船の処分が進まないなか新造船の竣工が続いたため、総じて低調に推移しました。また、内航海運市況は、一部需要低迷や荒天遭遇等の影響を受けましたが、ドライ貨物を中心に総じて安定した輸送量を確保したことから、堅調に推移しました。

燃料油価格につきましては、当期の外航海運事業の平均消費価格（C重油）がトン当たり上期約334ドル、下期約374ドル、期中平均で約354ドルと、前期比では約87ドル上昇しました。また対米ドル円相場は総じて安定的に推移し、上期平均111円00銭、下期平均111円33銭、期中平均で111円17銭と前期比2円67銭の円安となりましたが、期末にかけて円高が進行しました。

このような事業環境の下で、当期の連結業績は、売上高1,390億円（前期比11.0%増）、営業利益73億61百万円（前期比12.2%増）、経常利益55億55百万円（前期比20.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は66億13百万円（前期比99.1%増）と、前期に比べ増収増益となりました。

なお、当社グループの事業構成は海上輸送業がほぼ全体を占めており、連結売上高に占める外航海運事業の割合は8割強、内航海運事業の割合は2割弱となっております。

|                 | 前期<br>(平成28年度) | 当期<br>(平成29年度) | 前期比    |
|-----------------|----------------|----------------|--------|
|                 | 金額 (百万円)       | 金額 (百万円)       | 増減率    |
| 売上高             | 125,276        | 139,000        | 11.0%増 |
| 営業利益            | 6,558          | 7,361          | 12.2%増 |
| 経常利益            | 4,607          | 5,555          | 20.6%増 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,322          | 6,613          | 99.1%増 |

## ② 事業別概況

### 外航海運事業

売上高  
**116,177**百万円  
(前期比12.5%増)

#### <主要な事業内容>

外航貨物海上運送事業及びこれに関連または付帯する事業

ケーブ型撒積船（18万重量トン型）市況は、主要5航路平均用船料率が春先から下落し、7月には日額6千ドル台と低迷しましたが、8月以降は、中国の旺盛な需要を背景に豪州やブラジルからの鉄鉱石出荷が増加するなか、中国や東豪州における滞船により船腹需給が引き締まり、12月には日額3万ドル台まで回復しました。このような環境下、主要荷主である新日鐵住金株式会社向けに専用船1隻が新たに竣工し、同社向け中短期輸送契約も継続的に獲得しました。また、海外顧客向け大型鉄鉱石船の長期輸送契約により将来に向けた取組みを展開するとともに、国内外での営業活動を積極的に続けたことにより、当初の計画を達成することが出来ました。

パナマックス型撒積船（7～8万重量トン型）市況は、中国向けの石炭・穀物輸送が年度を通して安定するなか、前年1月からの堅調さを持続し、秋口には平成26年以来の高値を更新、さらに年度末は南米穀物の出荷期を控えて先高感が広がりました。このような環境の下で、主要顧客向けの輸送契約を獲得し、支配船の効率配船に努めた結果、当初の計画を達成することが出来ました。

ハンディ型撒積船（2～5万重量トン型）市況は、旺盛な荷動きに支えられ8月より太平洋・大西洋両水域とも回復基調となり、総じて想定を上回る水準で推移しました。往航主力貨物である輸出鋼材は、昨年より続くアンチダンピングの影響を受けるなか、堅調な中米向け鋼材とその他方面向け集荷に努め、一定の収益を確保しました。また、復航主力貨物においても、中南米西岸積み非鉄鉱石の新規契約獲得のほか、既存長期契約及び北米積み穀物などの既存貨物を活用した効率配船により一定の収益を確保し、当初の計画を達成することが出来ました。

近海水域における小型船（1.6万重量トン型以下の船型）市況は、主力の中国向け鋼材輸送では自動車産業向けが堅調に推移したことに加えて、中国国内の鋼材流通価格が上昇したことから鋼材輸出の荷動きは当初の想定を上回りましたが、燃料油価格の上昇や、荒天による不稼働発生等により当初の目標を達成することは出来ませんでした。

V L C C（30万重量トン型原油タンカー）、V L G C（8万m<sup>3</sup>型LPG船）については、ともに老齢船の解撤に比べて新造船の供給圧力が強く、定期貸船契約による運航船の収益安定化を図りましたが、一部契約において市況低迷の影響を免れず、当初の計画を達成することは出来ませんでした。

当社シンガポール子会社NS UNITED TANKER PTE. LTD.における外航ケミカルタンカー事業は、新規参入が相次ぎ競争が激化するなか、市況は低水準で推移しましたが、長期契約により収益が固定されていたため、当初の計画を達成することが出来ました。しかしながら、かつては有望な未開拓分野として期待されたケミカル船事業ですが、コスト競争と船舶管理の厳格化が進むなか、当社が保有する船隊規模では優位性を獲得することが困難になりました。こうした認識のもと、全所有船舶の売却を完了し、平成30年3月29日の当社取締役会にて同事業からの撤退を決議、平成31年度までに清算する予定です。

以上の結果、外航海運事業全体としては、売上高は1,161億77百万円（前期比12.5%増）、セグメント利益（営業利益）は60億49百万円（前期比15.0%増）と、前期に比べ増収増益となりました。

## 内航海運事業

売上高  
**22,316**百万円  
(前期比3.6%増)

### <主要な事業内容>

内航貨物海上運送事業及びこれに関連または付帯する事業

ドライ貨物のうち、鉄鋼原料輸送は、当期における粗鋼生産量が前期並みの水準で推移するなか、石灰石専用船は台風等の荒天の影響を受け低調に推移しましたが、その他の副原料輸送を主とする一般船が国内の荷動きに支えられたことから、前期比はほぼ横這いとなりました。鋼材輸送は製造業・建設業等の実需が堅調に推移したことから、また、セメント関連貨物輸送もオリンピックや公共事業等の国内需要が増加したことから、ともに前期比で輸送量を伸ばしました。電力関連貨物やその他一般貨物の輸送量は、前期と同水準にて推移しました。このような環境下、船舶調達コストや年度後半からの原油価格高騰にともなう燃料油価格の上昇に対し、適切な船腹対策と効率運航によるコスト削減に努めることで、当初の計画を達成することが出来ました。

タンカーにつきましては、LNG輸送は、瀬戸内航路では計画を上回りましたが、電化・省エネ化等の進展による需要低迷傾向に加え、北海道航路では国内ガス田の安定した湧出量を背景に転送需要が減少し、輸送量は計画を下回りました。LPG輸送は、工業用は内需低迷等の影響を受け輸送量が伸び悩みましたが、民生用は冬期需要期における需要が伸びたことにより輸送量が増加しました。このような環境の下で、効率配船・効率運航に努め、当初の計画を達成することが出来ました。

以上の結果、内航海運事業全体としては、売上高は223億16百万円（前期比3.6%増）セグメント利益（営業利益）は13億26百万円（前期比3.2%増）と、前期に比べ増収増益となりました。

## その他

売上高  
**507**百万円  
(前期比15.2%増)

### <主要な事業内容>

陸運業及び情報システムの開発・保守業

当社グループでは、外航海運事業・内航海運事業のほかに、LPG・石油製品の陸運業等を営んでおり、業績は安定的に推移しました。

ご参考

### 平成29年度当社グループ船隊整備実績

(5年以上の長期用船を含む)

|    | 隻数 | 総重量トン数 (K/T) |
|----|----|--------------|
| 外航 | 6隻 | 882,085重量トン  |
| 内航 | 3隻 | 37,127重量トン   |

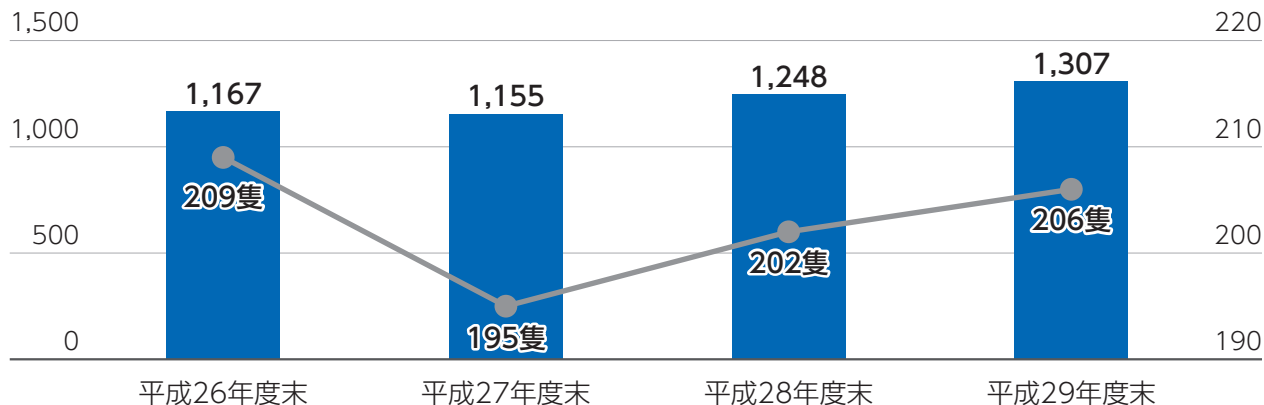
### 平成30年度当社グループ船隊整備計画

(5年以上の長期用船を含む)

|    | 隻数 | 総重量トン数 (K/T) |
|----|----|--------------|
| 外航 | 4隻 | 530,650重量トン  |
| 内航 | 2隻 | 23,370重量トン   |

### 船腹量の推移（連結） \*傭船含む

■ 重量トン数 (単位:万トン) ● 隻数



## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において当社グループが実施しました設備投資の総額は236億56百万円で、その主なものは船舶です。

| 事業区分   | 設備投資額     |
|--------|-----------|
| 外航海運事業 | 17,184百万円 |
| 内航海運事業 | 6,405百万円  |
| その他    | 67百万円     |

また、当社グループの主要な設備である船舶のうち帳簿価額141億59百万円の固定資産売却を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、設備資金96億35百万円を金融機関からの借入で調達しております。  
当社は主要取引金融機関と総額70億円のコミットメントライン契約を締結しております。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

## (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。



## (8) 対処すべき課題

平成29年度を初年度とする現行中期経営計画『N S U2021 ～Next Stage after United for 2021～』では、これまでに培われた強固な事業基盤を礎に、さらなる顧客満足度の向上を実現するべく、以下に掲げる経営目標の達成に向けて取り組んで参ります。

### 中期経営目標

2021年度連結営業利益120億円達成を視野に入れ、ドライバルクを中心に国内外の海上輸送ニーズを幅広くとらえ、さらなる付加価値の提供を通じて顧客とともに持続的発展を目指す。

#### ①安定収益事業への経営資源の集中

世界最大級のドライバルク荷主である新日鐵住金株式会社及び同グループ、並びに国内外顧客向けに対する輸送契約の拡充を図る。

#### ②輸送品質の向上

船舶管理及びオペレーションスキルの研鑽に日夜取り組むことで、航海に関わる様々なアクシデントの発生回避を徹底するなど、信頼ある海上輸送サービスの提供を日々地道に積み重ね、顧客満足度の向上、ひいては国内外船社との差別化を図る。

#### ③環境保全への積極的な取り組み

環境規制への適応を大前提として、今後も継続的に環境保全活動に努める。

#### ④収益力の維持向上による安定配当の実現

投資効率をより重視した事業運営を進めることにより、株主はじめステークホルダーの皆様にとっても魅力的な事業会社となることを目指す。

〔中期経営計画で目標とする経営指標〕

投資判断のさらなる高度化により、収益効率性（R O E）の向上を目指すとともに、有利子負債の圧縮を推し進めることで、安定性（D / E レシオ）の改善を目指します。

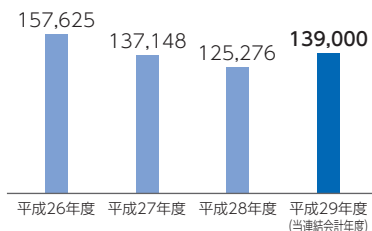
R O E 目標：10.0%超（2021年度末）

D / E レシオ目標：1.30倍未満（2021年度末）

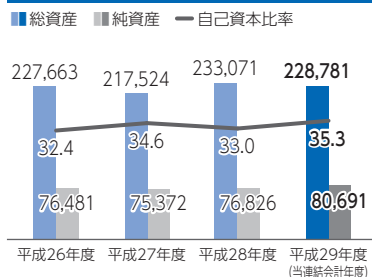
株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

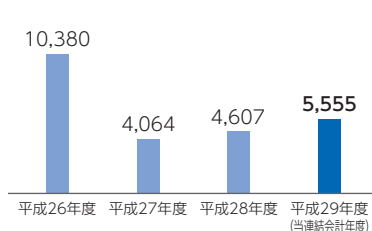
売上高 (単位：百万円)



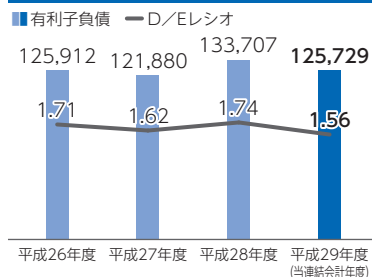
総資産/純資産/自己資本比率 (単位：百万円/%)



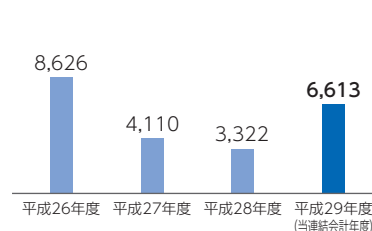
経常利益 (単位：百万円)



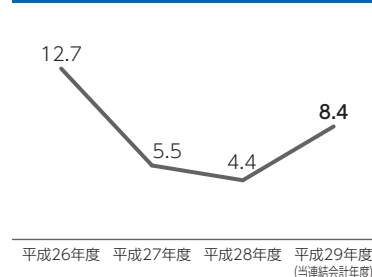
有利子負債/D/Eレシオ (単位：百万円/倍)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



ROE(自己資本利益率) (単位：%)



|                 |       | 平成26年度  | 平成27年度  | 平成28年度  | 平成29年度<br>(当連結会計年度) |
|-----------------|-------|---------|---------|---------|---------------------|
| 売上高             | (百万円) | 157,625 | 137,148 | 125,276 | 139,000             |
| 営業利益            | (百万円) | 9,474   | 6,475   | 6,558   | 7,361               |
| 経常利益            | (百万円) | 10,380  | 4,064   | 4,607   | 5,555               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 8,626   | 4,110   | 3,322   | 6,613               |
| 1株当たり当期純利益      | (円)   | 373.97  | 175.40  | 140.95  | 280.61              |
| 総資産             | (百万円) | 227,663 | 217,524 | 233,071 | 228,781             |
| 純資産             | (百万円) | 76,481  | 75,372  | 76,826  | 80,691              |
| 自己資本比率          | (%)   | 32.4    | 34.6    | 33.0    | 35.3                |
| 有利子負債           | (百万円) | 125,912 | 121,880 | 133,707 | 125,729             |
| D/Eレシオ          | (倍)   | 1.71    | 1.62    | 1.74    | 1.56                |
| ROE (自己資本利益率)   | (%)   | 12.7    | 5.5     | 4.4     | 8.4                 |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。  
2. 当社は、平成29年10月1日付で株式併合（普通株式10株を1株に併合）を実施しており、平成26年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(10) 重要な子会社の状況 (平成30年 3月31日現在)

| 会社名                       | 資本金       | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容              |
|---------------------------|-----------|----------|----------------------|
| N S ユナイテッド内航海運(株)         | 718百万円    | 100.00%  | 内航海運事業               |
| N S ユナイテッドタンカー(株)         | 180百万円    | 100.00%  | 内航海運事業               |
| N S ユナイテッドマリンサービス(株)      | 20百万円     | 100.00%  | 船員派遣事業・安全監督・新造船建造監督業 |
| N S ユナイテッドビジネス(株)         | 45百万円     | 100.00%  | 経理業務受託               |
| N S ユナイテッドシステム(株)         | 50百万円     | 100.00%  | 情報システムの開発・保守業        |
| NS UNITED TANKER PTE.LTD. | 2,000千米ドル | 100.00%  | 外航海運事業               |

(注) 日邦マリン(株)及びN S ユナイテッドマリンサービス(株)は、平成29年 4月 1日を効力発生日として、日邦マリン(株)を存続会社、N S ユナイテッドマリンサービス(株)を消滅会社とする吸収合併を行ない、合併後の社名をN S ユナイテッドマリンサービス(株)としました。

(11) 主要な営業所 (平成30年 3月31日現在)

|                           |                                                                                                               |
|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当社                        | 本 社：東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号<br>海外駐在員事務所：上海、ベトナム<br>海 外 法 人：英国（ロンドン）、米国（ニューヨーク）、中国（香港）、シンガポール（シンガポール）、フィリピン（マニラ） |
| N S ユナイテッド内航海運(株)         | 本 社：東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号                                                                                     |
| N S ユナイテッドタンカー(株)         | 本 社：東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号                                                                                     |
| N S ユナイテッドマリンサービス(株)      | 本 社：東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号                                                                                     |
| N S ユナイテッドビジネス(株)         | 本 社：東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号                                                                                     |
| N S ユナイテッドシステム(株)         | 本 社：東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号                                                                                     |
| NS UNITED TANKER PTE.LTD. | 本 社：3 Anson Road, #07-02 Springleaf Tower, SINGAPORE                                                          |

(注) 米国（ニューヨーク）の現地法人はコネチカット州スタンフォードへ事務所を移し、平成30年 4月 2日より営業を開始しています。

(12) 使用人の状況 (平成30年 3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分   | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|------|-------------|
| 外航海運事業 | 217名 | 11名減        |
| 内航海運事業 | 370名 | 5名増         |
| その他    | 83名  | 13名増        |
| 合計     | 670名 | 7名増         |

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 226名 | 2名減       | 40.4歳 | 15.9年  |

(13) 主要な借入先の状況 (平成30年 3月31日現在)

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 32,477百万円 |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 17,004百万円 |
| 農林中央金庫        | 13,527百万円 |
| 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 | 13,043百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 12,374百万円 |
| 株式会社日本政策投資銀行  | 12,154百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 11,091百万円 |

(注) 平成30年 4月 1日付で㈱三菱東京ＵＦＪ銀行は㈱三菱ＵＦＪ銀行に商号を変更しております。

(14) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主各位への利益還元を継続的にを行うことを基本方針としております。また、平成29年に発表した中期経営計画において「収益力の維持向上による安定配当の実現」を重点戦略の一つとして位置づけており、株主各位に対する利益還元の積極的な姿勢をより正しくお伝えするため、平成30年 3月に連結業績に対

する配当性向を概ね25%から30%へと引上げる方針といたしました。

また、当社は、会社法第459条第1項に掲げる剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨、及び毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### **(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

以上のほか、企業集団の現況に関する重要な事項に関する特記事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

### (1) 発行可能株式総数 60,000,000株

(注) 平成29年6月28日開催の第91回定時株主総会決議に基づく定款の一部変更により、平成29年10月1日付で、発行可能株式総数を600,000,000株から60,000,000株に変更しております。

### (2) 発行済株式の総数 23,970,679株

(注) 当社は、平成29年6月28日開催の第91回定時株主総会決議に基づき、平成29年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を行いました。これにより、発行済株式の総数は、前期末(239,706,793株)に比べ215,736,114株減少いたしました。

### (3) 株主数 7,096名

### (4) 大株主(上位10名)

| 株主名                                | 当社への出資状況 |        |
|------------------------------------|----------|--------|
|                                    | 持株数      | 出資比率   |
| 新日鐵住金株式会社                          | 7,861千株  | 33.36% |
| 日本郵船株式会社                           | 4,324千株  | 18.35% |
| 株式会社みずほ銀行                          | 798千株    | 3.39%  |
| 東京海上日動火災保険株式会社                     | 741千株    | 3.15%  |
| 三菱重工業株式会社                          | 540千株    | 2.29%  |
| 新健海運股份有限公司                         | 504千株    | 2.14%  |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社                   | 489千株    | 2.08%  |
| 三井住友海上火災保険株式会社                     | 413千株    | 1.75%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)          | 351千株    | 1.49%  |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 335千株    | 1.43%  |

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。  
2. 当社は、自己株式を403千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
3. 出資比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

当社は、平成30年3月31日現在、新株予約権等の発行は行っておりません。



## 4 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 会社における地位       | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                    |
|----------------|---------|-----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長・社長執行役員 | 小 畠 徹   |                                                                 |
| ※取締役・専務執行役員    | 左 光 真 啓 | 企画グループ・油送船グループ担当                                                |
| 取締役・常務執行役員     | 矢 口 新   | 鉄鋼原料グループ担当                                                      |
| ※取締役・常務執行役員    | 小山田 充 宏 | 総務グループ・経理グループ担当、<br>内部統制・企業倫理・ＩＲ担当、<br>船員関係業務に関し安全管理グループ担当役員に協力 |
| ※取締役・執行役員      | 石 川 寛 二 | 安全管理グループ・船舶管理グループ担当                                             |
| 取締役（非常勤）       | 谷 水 一 雄 | 新日鐵住金株式会社常務執行役員                                                 |
| ※取締役（非常勤）      | 木 村 眞 人 | 新日鐵住金株式会社参与物流部長委嘱、<br>日鉄住金物流株式会社社外取締役（非常勤）                      |
| 取締役（非常勤）       | 木 下 雅 之 | 三井物産株式会社顧問                                                      |
| ※取締役（非常勤）      | 大 西 節   | 昭和電工株式会社社外監査役（非常勤）、<br>日本商業開発株式会社上級顧問                           |
| 監査役（常勤）        | 野 口 政 明 |                                                                 |
| 監査役（非常勤）       | 三 谷 康 人 | 富国生命保険相互会社顧問                                                    |
| ※監査役（非常勤）      | 千 原 圭 三 | 一般社団法人日本海運集会所理事                                                 |

- (注) 1. 取締役谷水一雄氏、木村真人氏、木下雅之氏及び大西節氏は社外取締役であります。  
 なお、木下雅之氏及び大西節氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役野口政明氏、三谷康人氏及び千原圭三氏は社外監査役であります。なお、三谷康人氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役三谷康人氏は、株式会社日本政策投資銀行において長年金融業務・経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役千原圭三氏は、日本郵船株式会社勤務を通じて豊富な法務知識を有しており、経営判断及び業務執行について監督業務を行うにあたり相当程度の知見を有しております。
5. 当社と取締役木下雅之氏及び大西節氏、監査役三谷康人氏及び千原圭三氏は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。
6. 平成29年6月28日開催の第91回定時株主総会において、※印を付した取締役及び監査役が新たに選任され、就任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分               | 人員          | 支給額               |
|------------------|-------------|-------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 13名<br>(5名) | 196百万円<br>(21百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(4名)  | 40百万円<br>(40百万円)  |
| 合計               | 17名         | 236百万円            |

(注) 上記には、平成29年6月28日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役1名の支給額を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役谷水一雄氏は、新日鐵住金株式会社の常務執行役員、取締役木村真人氏は、同社の参与物流部長であります。新日鐵住金株式会社は、当社への出資比率が33.36%である大株主であり、当社の主要な取引先であります。

### ロ. 主な活動状況

|             | 取締役会（15回開催） | 監査役会（17回開催） |
|-------------|-------------|-------------|
|             | 出席回数        | 出席回数        |
| 取締役 谷 水 一 雄 | 13回         | 一回          |
| 取締役 木 村 眞 人 | 11回         | 一回          |
| 取締役 木 下 雅 之 | 15回         | 一回          |
| 取締役 大 西 節   | 10回         | 一回          |
| 監査役 野 口 政 明 | 14回         | 17回         |
| 監査役 三 谷 康 人 | 15回         | 17回         |
| 監査役 千 原 圭 三 | 11回         | 12回         |

(注) 1. 取締役谷水一雄氏、木村真人氏、木下雅之氏及び大西節氏は、上記のとおり取締役会に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

2. 監査役野口政明氏、三谷康人氏及び千原圭三氏は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

3. 取締役木村真人氏及び大西節氏、監査役千原圭三氏は、平成29年6月28日開催の第91回定時株主総会にて選任され、就任したため、出席回数が少なくなっております。なお就任後の取締役会の開催回数は11回、監査役会の開催回数は12回であります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | 平成30年 3月31日現在  |
|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>56,660</b>  |
| 現金及び預金          | 21,346         |
| 受取手形及び営業未収金     | 14,834         |
| 有価証券            | 6,000          |
| たな卸資産           | 6,123          |
| 前払費用            | 3,257          |
| 繰延税金資産          | 1,972          |
| デリバティブ債権        | 1,628          |
| その他流動資産         | 1,520          |
| 貸倒引当金           | △19            |
| <b>固定資産</b>     | <b>172,121</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>159,790</b> |
| 船舶              | 146,390        |
| 建物              | 514            |
| 土地              | 764            |
| 建設仮勘定           | 11,944         |
| その他有形固定資産       | 178            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,593</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,739</b>   |
| 投資有価証券          | 4,666          |
| 長期貸付金           | 34             |
| 繰延税金資産          | 3,049          |
| 退職給付に係る資産       | 1,405          |
| その他長期資産         | 585            |
| 貸倒引当金           | △1             |
| <b>資産合計</b>     | <b>228,781</b> |

| 科目                 | 平成30年 3月31日現在  |
|--------------------|----------------|
| <b>負債の部</b>        |                |
| <b>流動負債</b>        | <b>42,773</b>  |
| 支払手形及び営業未払金        | 5,353          |
| 短期借入金              | 24,962         |
| 未払金                | 1,072          |
| 未払費用               | 318            |
| 未払法人税等             | 382            |
| 繰延税金負債             | 1,151          |
| 前受金                | 1,435          |
| 賞与引当金              | 426            |
| 役員賞与引当金            | 58             |
| デリバティブ債務           | 5,626          |
| その他流動負債            | 1,991          |
| <b>固定負債</b>        | <b>105,317</b> |
| 長期借入金              | 100,712        |
| 繰延税金負債             | 513            |
| 特別修繕引当金            | 3,856          |
| 退職給付に係る負債          | 187            |
| その他固定負債            | 50             |
| <b>負債合計</b>        | <b>148,091</b> |
| <b>純資産の部</b>       |                |
| <b>株主資本</b>        | <b>82,697</b>  |
| 資本金                | 10,300         |
| 資本剰余金              | 17,181         |
| 利益剰余金              | 56,209         |
| 自己株式               | △993           |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△2,020</b>  |
| その他有価証券評価差額金       | 406            |
| 繰延ヘッジ損益            | △2,751         |
| 為替換算調整勘定           | △41            |
| 退職給付に係る調整累計額       | 365            |
| 非支配株主持分            | 14             |
| <b>純資産合計</b>       | <b>80,691</b>  |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>228,781</b> |

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科目                     | 平成29年 4 月 1 日から<br>平成30年 3 月31日まで |
|------------------------|-----------------------------------|
| <b>売上高</b>             |                                   |
| 海運業収益及びその他の営業収益        | 139,000                           |
| <b>売上原価</b>            |                                   |
| 海運業費用及びその他の営業費用        | 125,896                           |
| <b>売上総利益</b>           | <b>13,105</b>                     |
| <b>一般管理費</b>           | <b>5,744</b>                      |
| <b>営業利益</b>            | <b>7,361</b>                      |
| <b>営業外収益</b>           | <b>341</b>                        |
| 受取利息                   | 73                                |
| 受取配当金                  | 99                                |
| 受取補償金                  | 88                                |
| その他営業外収益               | 81                                |
| <b>営業外費用</b>           | <b>2,147</b>                      |
| 支払利息                   | 1,845                             |
| 持分法による投資損失             | 1                                 |
| 為替差損                   | 255                               |
| その他営業外費用               | 45                                |
| <b>経常利益</b>            | <b>5,555</b>                      |
| <b>特別利益</b>            | <b>2,778</b>                      |
| 固定資産売却益                | 2,734                             |
| 投資有価証券売却益              | 14                                |
| 用船解約金                  | 31                                |
| <b>特別損失</b>            | <b>1,915</b>                      |
| 減損損失                   | 663                               |
| 投資有価証券評価損              | 215                               |
| 用船解約金                  | 1,038                             |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     | <b>6,419</b>                      |
| 法人税、住民税及び事業税           | 560                               |
| 法人税等調整額                | △751                              |
| <b>当期純利益</b>           | <b>6,610</b>                      |
| 非支配株主に帰属する当期純損失        | △3                                |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> | <b>6,613</b>                      |

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨) (単位: 百万円)

| 科目                   | 平成29年 4 月 1 日から<br>平成30年 3 月31日まで |
|----------------------|-----------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー     | 15,783                            |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー     | △6,514                            |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー     | △8,383                            |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額     | △94                               |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 791                               |
| 現金及び現金同等物の期首残高       | 26,485                            |
| 現金及び現金同等物の期末残高       | 27,276                            |

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | 平成30年3月31日現在   |
|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>47,950</b>  |
| 現金及び預金          | 11,731         |
| 海運業未収金          | 9,707          |
| 関係会社短期貸付金       | 10,478         |
| 立替金             | 393            |
| 有価証券            | 6,000          |
| たな卸資産           | 5,402          |
| 前払費用            | 2,776          |
| 代理店債権           | 215            |
| 未収消費税等          | 379            |
| 繰延税金資産          | 558            |
| その他流動資産         | 331            |
| 貸倒引当金           | △19            |
| <b>固定資産</b>     | <b>67,497</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12,352</b>  |
| 船舶              | 11,196         |
| 建物              | 406            |
| 土地              | 702            |
| その他有形固定資産       | 48             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,558</b>   |
| 契約関連無形資産        | 2,047          |
| その他無形固定資産       | 511            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>52,587</b>  |
| 投資有価証券          | 1,513          |
| 関係会社株式          | 5,320          |
| 出資金             | 0              |
| 長期貸付金           | 34             |
| 関係会社長期貸付金       | 42,629         |
| 前払年金費用          | 849            |
| 繰延税金資産          | 1,794          |
| その他長期資産         | 449            |
| 貸倒引当金           | △1             |
| <b>資産合計</b>     | <b>115,448</b> |

| 科目              | 平成30年3月31日現在   |
|-----------------|----------------|
| <b>負債の部</b>     |                |
| <b>流動負債</b>     | <b>21,324</b>  |
| 海運業未払金          | 3,582          |
| 短期借入金           | 6,955          |
| 未払金             | 1,066          |
| 未払費用            | 114            |
| 未払法人税等          | 15             |
| 前受金             | 1,435          |
| 預り金             | 6,422          |
| 代理店債務           | 678            |
| 賞与引当金           | 223            |
| 役員賞与引当金         | 25             |
| 関係会社整理損失引当金     | 241            |
| その他流動負債         | 569            |
| <b>固定負債</b>     | <b>29,220</b>  |
| 長期借入金           | 23,737         |
| 退職給付引当金         | 167            |
| 関係会社用船契約損失引当金   | 5,260          |
| その他固定負債         | 56             |
| <b>負債合計</b>     | <b>50,544</b>  |
| <b>純資産の部</b>    |                |
| <b>株主資本</b>     | <b>64,846</b>  |
| 資本金             | 10,300         |
| 資本剰余金           | 15,933         |
| 資本準備金           | 2,524          |
| その他資本剰余金        | 13,409         |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>39,606</b>  |
| 利益準備金           | 2,105          |
| その他利益剰余金        | 37,501         |
| 圧縮記帳積立金         | 6              |
| 別途積立金           | 18,000         |
| 繰越利益剰余金         | 19,494         |
| <b>自己株式</b>     | <b>△993</b>    |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>58</b>      |
| その他有価証券評価差額金    | 362            |
| <b>繰延ヘッジ損益</b>  | <b>△304</b>    |
| <b>純資産合計</b>    | <b>64,904</b>  |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>115,448</b> |

# 損益計算書

(単位：百万円)

| 科目             | 平成29年 4 月 1 日から<br>平成30年 3 月31日まで |
|----------------|-----------------------------------|
| 海運業収益          | 116,545                           |
| 運賃             | 103,797                           |
| 貸船料            | 11,766                            |
| その他海運業収益       | 983                               |
| 海運業費用          | 107,818                           |
| 運航費            | 44,391                            |
| 船費             | 1,496                             |
| 借船料            | 60,725                            |
| その他海運業費用       | 1,207                             |
| 海運業利益          | 8,727                             |
| 一般管理費          | 3,836                             |
| 営業利益           | 4,890                             |
| 営業外収益          | 851                               |
| 受取利息           | 327                               |
| 受取配当金          | 331                               |
| 受取補償金          | 88                                |
| その他営業外収益       | 104                               |
| 営業外費用          | 639                               |
| 支払利息           | 318                               |
| 為替差損           | 292                               |
| その他営業外費用       | 29                                |
| 経常利益           | 5,103                             |
| 特別利益           | 14                                |
| 投資有価証券売却益      | 14                                |
| 特別損失           | 1,655                             |
| 減損損失           | 377                               |
| 用船解約金          | 1,038                             |
| 関係会社整理損失引当金繰入額 | 241                               |
| 税引前当期純利益       | 3,462                             |
| 法人税、住民税及び事業税   | 30                                |
| 法人税等調整額        | △1,064                            |
| 当期純利益          | 4,496                             |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

NSユニテッド海運株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 湯 浅 敦 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴 田 純一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NSユニテッド海運株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NSユニテッド海運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

NS ユナイテッド海運株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 湯 浅 敦 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴 田 純一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NS ユナイテッド海運株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

平成30年5月16日

NS ユナイテッド海運株式会社

代表取締役社長 小畠 徹 殿

NS ユナイテッド海運株式会社 監査役会

常勤監査役  
(社外監査役) 野 口 政 明 ㊞

社外監査役 三 谷 康 人 ㊞

社外監査役 千 原 圭 三 ㊞

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

# 株主メモ

|                   |        |               |                                            |
|-------------------|--------|---------------|--------------------------------------------|
| 決 算 期 日           | 3月31日  | 株 主 名 簿 管 理 人 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号<br>みずほ信託銀行株式会社            |
| 期末配当金支払株主確定日      | 3月31日  |               |                                            |
| (中間配当金支払株主確定日     | 9月30日) | 同 事 務 取 扱 場 所 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号<br>みずほ信託銀行株式会社<br>本店証券代行部 |
| 定 時 株 主 総 会 開 催 日 | 6月下旬   |               |                                            |
| 同総会権利行使株主確定日      | 3月31日  |               |                                            |

|                 | 証券会社に口座をお持ちの場合                                             | 特別口座の場合                                                                                                                          |
|-----------------|------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 郵 送 物 送 付 先     | お取引の証券会社になります。                                             | 〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4<br>みずほ信託銀行証券代行部                                                                                          |
| 電話お問い合わせ先       |                                                            |  フリーダイヤル0120 (288) 324<br>(土・日・祝日を除く9:00~17:00) |
| 各 種 手 続 お 取 扱 店 |                                                            | みずほ証券<br>本店、全国各支店および営業所プラネットブース（みずほ銀行内の店舗）でもお取り扱いいたします。<br>みずほ信託銀行本店および全国各支店<br>※トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。                  |
| 未払配当金のお支払       |                                                            | みずほ信託銀行およびみずほ銀行の本店および全国各支店<br>(みずほ証券では取次のみとなります)                                                                                 |
| ご 注 意           | 支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続お取扱店をご利用ください。 | 特別口座では単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。                                                             |

|            |                                                                                                                                                                  |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基 準 日      | 上記確定日のほか、必要あるときは予め公告の上、基準日を定めます。                                                                                                                                 |
| 単 元 株 式 数  | 100株（平成29年9月27日より取引所における売買単位が変更となっております。）                                                                                                                        |
| 公 告 の 方 法  | 電子公告により行う。<br>公告掲載URL <a href="http://www.nsuship.co.jp/">http://www.nsuship.co.jp/</a><br>(ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときには、東京都において発行される日本経済新聞に掲載されます。) |
| 証 券 コ ー ド  | 9110                                                                                                                                                             |
| ホームページアドレス | <a href="http://www.nsuship.co.jp/">http://www.nsuship.co.jp/</a> （決算情報などをご覧になれます。）                                                                              |

## 【単元未満株式に関するお知らせ】

100株に満たない株式（単元未満株式）を所有されている株主様が、当社に対しその単元未満株式と合わせて1単元（100株）になる数の株式を買増請求できる「単元未満株式の買増制度」を、平成22年10月1日より導入しております。また、単元未満株式の買取請求につきましても、お取り扱いしております。

## 企業理念

### I 基本理念

NSユニテッド海運グループは、誠実で良質な海上輸送サービスの提供を通じて社会の発展に貢献します。

### II 経営理念

#### 1 (信用・信頼)

信用・信頼される堅実な経営を実践し、グループ全体の企業価値を高めます。

#### 2 (安全運航・環境保全)

常に船舶の安全運航に努めるとともに船舶運航技術の向上に向け日々研鑽を積むことにより海洋をはじめとする地球環境保全の一翼を担います。

#### 3 (お客様への即応・自己変革)

お客様の要請に即応しつつ自らも変革に努め、さらなる進歩を目指して挑戦します。

#### 4 (人を育て活かす)

人を育て活かし、働く喜びを実感できる活力溢れるグループを築きます。

### III 企業行動規範

1 法令・規則を遵守し、高い倫理観をもって行動します。

2 公正かつ自由な競争ならびに適正な取引を行い、政治・行政との健全かつ正常な関係を保ちます。

3 広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示するとともに各種情報の保護・管理を徹底します。

4 安全・健康で働きやすい職場環境を実現するとともに、従業員の人格と多様性を尊重します。

5 社会の一員として、積極的に地域・社会に貢献します。

6 反社会的勢力や団体とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、断固たる態度で臨みます。

7 各国・地域の法律を遵守し、各種の国際規範、文化、慣習等を尊重して事業を行います。

8 本規範を遵守し、その確実な実行に向けた体制を確立するとともに、本規範に違背する事態が発生した時は、迅速に原因究明と再発防止に努め、的確に説明責任を果たします。

平成25年10月1日

## 環境方針

1 私たちは、世界の海を舞台に海上輸送サービスを提供する海運企業グループとして、全人類の共通財産である地球の環境保全に努め行動します。

2 私たちは、環境マネジメントシステムを構築し、継続的改善に努め、環境パフォーマンスの向上と汚染の予防に努めます。

3 私たちは、船舶の運航及び事務所内活動において適用される環境の法規制及びその他の要求事項を順守します。

4 私たちは、各部門において環境方針に適合した環境目的および環境目標を設定し、実施計画に従って目的及び目標の達成に努めます。また環境目的と目標を確実に達成するために、定期的に達成度のレビューを行います。

5 私たちは、環境教育・広報活動などにより、NSユニテッド海運グループのために働くすべての人が環境問題に対する意識を高め、本環境方針に基づき、行動するように努めます。

6 私たちは、私たちのサービス提供に必要な船舶、機器類、その他の製品および資材の環境負荷の低減およびライフサイクルの視点を考慮した調達に努めます。

7 私たちは、NSユニテッド海運グループ全体で、省エネルギー、省資源の推進を図ると共に、廃棄物の削減及びその適正な処分に努めます。

8 私たちは、環境方針及び環境保全活動を必要に応じ公表します。

平成30年4月1日  
NSユニテッド海運株式会社  
代表取締役社長

小島徹

[illegible]

<MEMO>

# 定時株主総会会場ご案内図

|    |                                         |
|----|-----------------------------------------|
| 日時 | 平成30年6月27日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）      |
| 会場 | 経団連会館 4階 ダイアモンドルーム<br>東京都千代田区大手町一丁目3番2号 |
| 交通 | 東京メトロ 「大手町」駅下車 C2b出口直結                  |



※お車でのご来場はご遠慮ください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



(※) ISO9001は船舶管理部門のみ取得しております。